

令和2年度 事業報告書

自 令和2年4月 1日
至 令和3年3月 31日

基本方針

掛川法人会は平成25年4月1日に公益社団法人として歩み始め8期が経過しました。

掛川法人会は法人会の理念の下「税のオピニオンリーダー」として、本会、支部、部会が一体となって税知識の普及を始め、地域企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として、より一層の公益性、透明性を図り、「活力ある法人会活動」を展開して各事業に積極的に取り組んでまいりました。

令和2年度の活動内容は以下の通りです。

1. 公益目的事業

公1 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

(1) 税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

税制・税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを実施し、税知識の普及による納税意識の高揚に努めました。

(開催実績)

・税制・税務に関する実務研修会： 年 7回 181名参加

・税や財政に関する講演会・セミナー： 年 1回 323名参加

(内、インターネットセミナー参加者 253名)

(2) 税の啓発及び租税教育事業

① 小学生対象租税教育

管内各地区において「税に関する紙芝居」の公演並びに「税を考える週間」を中心に「税の下敷き配布」等を実施しました。尚、例年開催していましたが「親子税金クイズ」は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に本年度は中止しました。

(開催実績)

・税に関する紙芝居

実施回数： 1回

実施月： 8月

参加者： 3名

聴取者： 48名

新型コロナ感染拡大防止の為、掛川支部、菊川支部は中止しました。

・租税教育用冊子の配布

実施回数： 3回

実施月： 11月(3回)

参加者： 4名

配布対象：「税の下敷き」 小学校5年生(1,890枚)

「キミも納めている！税金どこ行くの？タックスフロントとけんたくん」 小学校6年生(2,020冊)

・租税教室授業

実施回数： 1回

実施月： 11月

参加者： 4名(受講対象児童27名)

新型コロナ感染防止の為、計画した残り1校の開催は中止しました。

② 税に関する作品の募集及び表彰

掛川税務連絡協議会及び掛川税務署と連携し、「社会人の税の標語」を募集して、税の普及啓発活動を行い、最優秀賞を新聞掲載すると共に優秀作品を表彰しました。

(開催実績)

・社会人の税の標語

実施月： 7月～9月

応募数： 13社 800作品

③ 税に関する絵はがきコンクールの実施

管内三市の小学校6年生を対象として「税に関する絵はがきコンクール」を開催して、税の普及啓発活動を行い、最優秀作品と上位入賞者を新聞発表すると共に、各受賞者を表彰しました。尚、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、表彰式は中止しました。

(開催実績)

対象： 管内小学校36校(内、26校より応募)

応募数： 1,236作品

表彰数： 掛川税務署長賞、磐田財務事務所長賞、掛川市長賞、菊川市長賞、御前崎市長賞、掛川法人会長賞、女性部会長賞、東海税理士会掛川支部長賞、審査員特別賞各1作品、優秀賞15作品、佳作46作品の計70作品

(3) 税制改正への提言事業

税制委員会を中心に「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマとして、より踏み込んだ検討を行い、当会として取り纏めた「税制改正要望事項」並びに「税制改正要望事項についてのアンケート」結果を全法連が「税制改正要望事項」の提言書として取り纏め、全法連を通じて政府及び国会に提言すると共に、当法人会に於いても代表者が提言書を地元選出の国会議員、地方自治体の代表者と面談して「税制改正要望事項」の提言を実施しました。

(4) 税制・税務の普及広報事業

税制・税務に関する研修会、講演会、セミナー事業の充実を図るとともに、広報誌「掛川法人会だより」の発行・配布をしました。

又、全法連機関誌「ほうじん」、「税制改正のあらまし」、「会社役員のための確定申告実務ポイント」等の配布により税制・税務の普及広報事業活動を行いました。

(「掛川法人会だより」発行実績)

・発行時期： 年2回発行(新春号1月、夏号7月)

・発行部数： 各1,700部

・掲載内容： 税務署だより、税務講演会、税務学習会、財務事務所だより、委員会・各支部活動報告、事業計画、「税に関する絵はがきコンクール」優秀作品、投稿等

・配布方法： 会員、管内金融機関、掛川市、菊川市、御前崎市及びその他公共施設、税務署、磐田財務事務所、静岡県内法人会等へ郵送・手交配布しました。又、ホームページにも掲載しています。

e-Tax については推進委員会を中心として、会員企業のダイレクト納付率の利用向上を目指し、税理士会や税務関係民間団体との協力体制により、機会あるごとにPRに努め、経営者の団体として会員企業及び会員以外の一般の方々も対象とした普及推進活動を行い、消費税の「期限内納付推進運動」、「電子申告・納税システム」の利用推進の協力活動を行いました。

公2 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業

(1) 講座・講演会・セミナー事業

公益目的事業の推進として、会員の自己啓発を支援し一般市民も対象とした参加し

やすい環境を整え、専門知識を有する講師による魅力ある講演会、研修会を行い、参加人員の増加を図るよう努めましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により縮小・中止を余儀なくされました。

(講演会開催実績)

- | | | |
|--|-------|--------|
| ・経営等に関する講演会の開催 | 年 1回 | 17名参加 |
| ・政治経済、一般教養等に関する講演会の開催
(インターネットセミナー) | | 253名参加 |
| ・セミナー・オンデマンド | アクセス数 | 8,139件 |

(2) 地域イベントへの協賛事業

地域の振興に寄与するとの観点から、地域社会貢献活動は法人会事業の最重要事業と位置付けられるため、会員並びに会員以外の一般の方々が、より一層参加して頂けるように地域に密着したきめ細かな活動を展開し、参加者の拡大と法人会の知名度の向上を図るために、コロナ禍においてできる限りの範囲で行いました。

- ① 管内地域の公園・河川敷等の清掃活動（クリーン作戦）や管内地域イベントへの協賛を通じて、環境改善及び地域の活性化に寄与しました。

(開催実績)

- ・クリーン作戦

掛川支部 年1回 91名参加

大須賀支部 年1回 64名参加

菊川支部 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催しませんでした。

御前崎支部 //

大東支部 //

- ・管内地域イベント協賛

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為管内地域イベントは行われませんでした。

- ② 「税を考える週間」事業へ協賛し、「社会人の税に関する標語」、「絵はがきコンクール」等の作品の展示を行いました。又、入賞者を新聞に掲載しました。

(3) 地域福祉への寄付・寄贈事業

- ① 委員会、講演会開催時に新品タオルとマスクの収集活動を実施し、管内の福祉施設に寄贈しました。

- ・地域福祉への寄付・寄贈事業

新品タオル450本とマスク512枚を管内の福祉施設に寄贈

(特別養護老人ホーム くにやす苑)

- ② 公共機関等にプランター（花の植え付け）を設置し寄贈しました。

掛川商工会議所、御前崎市消防署、掛川みなみ商工会本所・大須賀支所

- ③ ペットボトルのキャップを収集して、再資源化の促進、CO2を抑制し地域環境の改善と世界の子供たちにワクチンを寄贈する「エコキャップ運動」を実施しました。

- ・エコキャップ運動

(収集実績) 収集個数： 326,026個 重量： 778.8kg

ワクチン： 379.5人 CO2削減： 2,453kg

(4) 地域社会との交流事業

地域企業、地域社会との交流を深め、健康維持の為のグランドゴルフ大会、ボーリング大会を開催し、会場において税に関するクイズ大会等を行い、税知識の普及活動も行う事業ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為各支部とも開催することができませんでした。

(5) 視察研修・視察旅行等事業

地域の経済社会環境の整備改善を図るため、地元をはじめとして他地区の優良企業、集客の多い施設、最新技術、日本の歴史、偉人の功績に触れ、見聞を広めるための視察研修事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に実施できませんでした。

2. 収益事業等

他1 会員組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、
会員支援のための親睦・交流等に関する事業

① 会員増強

9月から12月までの4ヶ月間を「会員増強月間」として会員増強運動を展開するとともに、会員メリットを広く周知させ退会防止に努めました。退会も多くありましたが、多くの加入を頂き前年を上回ることができました。

(会員数の変化)

期首会員数： 1,468社 (賛助会員2社)

新規加入会員数： 83社 (賛助会員0社)

期中退会会員数： 74社

期末会員数： 1,477社 (賛助会員2社)

経営者等が抱える様々なリスクに対応することを目的とし「大同生命保険(株)」、「AIG損害保険(株)」、「アフラック生命保険(株)」との連携を通じて制度の普及推進を図りました。保険3社との福利厚生制度委託は、全法連が行っており当法人会が受け取る助成金の原資となっています。

② 全国各地の法人会との連携強化

全国大会、東海地区大会、全国女性フォーラム、青年部会全国大会等への積極的参加し、情報交換等により連携を強化する事業ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に各大会とも開催されませんでした。

③ 支部組織の充実

支部組織は、会活動の源であることから、支部会員間の連携強化と意思の疎通を図りながら、地域に密着した活動をコロナ禍において活動可能な範囲で行いました。

④ 部会活動の充実

青年部会・女性部会の部会員増強を含め、本会との密接な連携のもと、部会員の資質向上のための研修会等各種事業への支援に努めました。

又、青少年に対しての租税教育活動及び地域貢献活動への積極的参加、会員間相互の交流親睦により部会活動の充実を図りました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活動は限られました。

⑤ 会員交流会

総会、静岡県法人会連合会会長表彰伝達式等の開催後に情報交換会等を行い、会員間相互の交流を図り親睦を深めると共に、交流会を通じお互いの経営感覚を磨き、自らの視野を広げる事業ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に情報交換会が開催することができず、交流、見識を深める場を設定できませんでした。

⑥ 他団体との積極的な交流

全法連・県法連、掛川税務連絡協議会他各種団体との協力体制の構築と相互連携の強化を図る事業ですが新型コロナウイルス感染症拡大の影響により交流は制限されました。小笠納税貯蓄組合、掛川間税会と合同で行っていましたが「税に関する作品」表彰式は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に中止しましたが、「税に関する作品カレンダー2021」を共同作成し、参加者・参加小学校他公共施設に配り税の普及・啓蒙活動に努めました。